

1. 件 名：緊急時活動レベルの見直しの今後の進め方について

2. 日 時：令和2年7月9日 17:00～17:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室

児玉企画調整官、宮地専門官、蔦澤専門職、岡村係長、和田専門職

シビアアクシデント研究部門 舟山管理官、小城調査官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

関西電力株式会社

原子力事業本部 危機管理グループ チーフマネジャー他1名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ グループリーダー他2名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ長他7名

原子力エネルギー協議会 副部長他1名

5. 要 旨

原子力規制庁より、第6回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合(令和2年6月29日)で示された資料のうち、多様性拡張設備を緊急時活動レベル(EAL)の判断基準に加える場合の考え方について確認した。

関西電力株式会社、九州電力株式会社、四国電力株式会社及び原子力エネルギー協議会から、資料1に基づいて、多様性拡張設備の基本的な考え方について説明があった。これを踏まえ、次回会合に向けて、多様性拡張設備のうちEAL判断基準に加えるものを整理し、具体的な判断基準を示す旨の説明があった。

6. その他

配布資料：資料1 EALの見直しにおける多様性拡張設備の基本的な考え方について(原子力エネルギー協議会、関西電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社)